

平成 30 年 11 月 12 日

質 問 事 項 ・ 回 答

案件名称：南港中埋設輸送管等措置（臨港道路等）設計業務委託

大 阪 市 環 境 局

番号	質問事項	回答
1	<p>特記仕様書〔2〕、19. 成果品について適用、設計業務【成果品】電子データによる報告書（DVD-R等）1部と記載されていますが、業務委託内訳書の項目の中に電子成果品作成費が計上されていないように思われます。</p> <p>積算上、電子成果品作成費が計上されていますか。</p> <p>又、計上されていないとすれば、設計変更の対象としていただけますか。</p>	<p>本案件の積算は、公益社団法人 日本下水道協会「下水道用設計標準歩掛表 第3 巻 設計委託」【平成30 年度】を適用しており、電子成果品作成費については、「土木設計業務等の電子納品要領（案）」に基づいて算出するものとされております。</p> <p>本業務委託では、成果品として電子データによる報告書を1部提出することとしておりますが、「土木設計業務等の電子納品要領（案）」に基づいた電子成果品の作成までは求めていないため、積算上、電子成果品作成費を計上しておりません。</p> <p>なお、電子成果品作成経費に係る設計変更は行いません。</p>
2		
3		
4		